

第2章 実態調査

—アンケート調査結果—

(企業ガバナンスの在り方及び多様なステークホルダーとの関係性)

◇ アンケート調査概要

① 調査方法 郵送法

② 調査対象及び抽出方法・回収状況

	上場企業	非上場企業	合計
抽出方法	全上場企業	日経リサーチ事業所データベース（日本全国の従業員30人以上の企業132,399社を収録）から、中堅以上（従業員規模で、製造業300人以上、卸業及びサービス業100人以上、小売業50人以上）の株式会社を業種別の比率で抽出。	—
発送数	3,939社	6,061社	10,000社
回収数	1,103社	1,210社	2,313社
回収率	28.0%	20.0%	23.1%

③ 実施期間 2008年1月7日～21日（回答は2月4日到着まで受付）

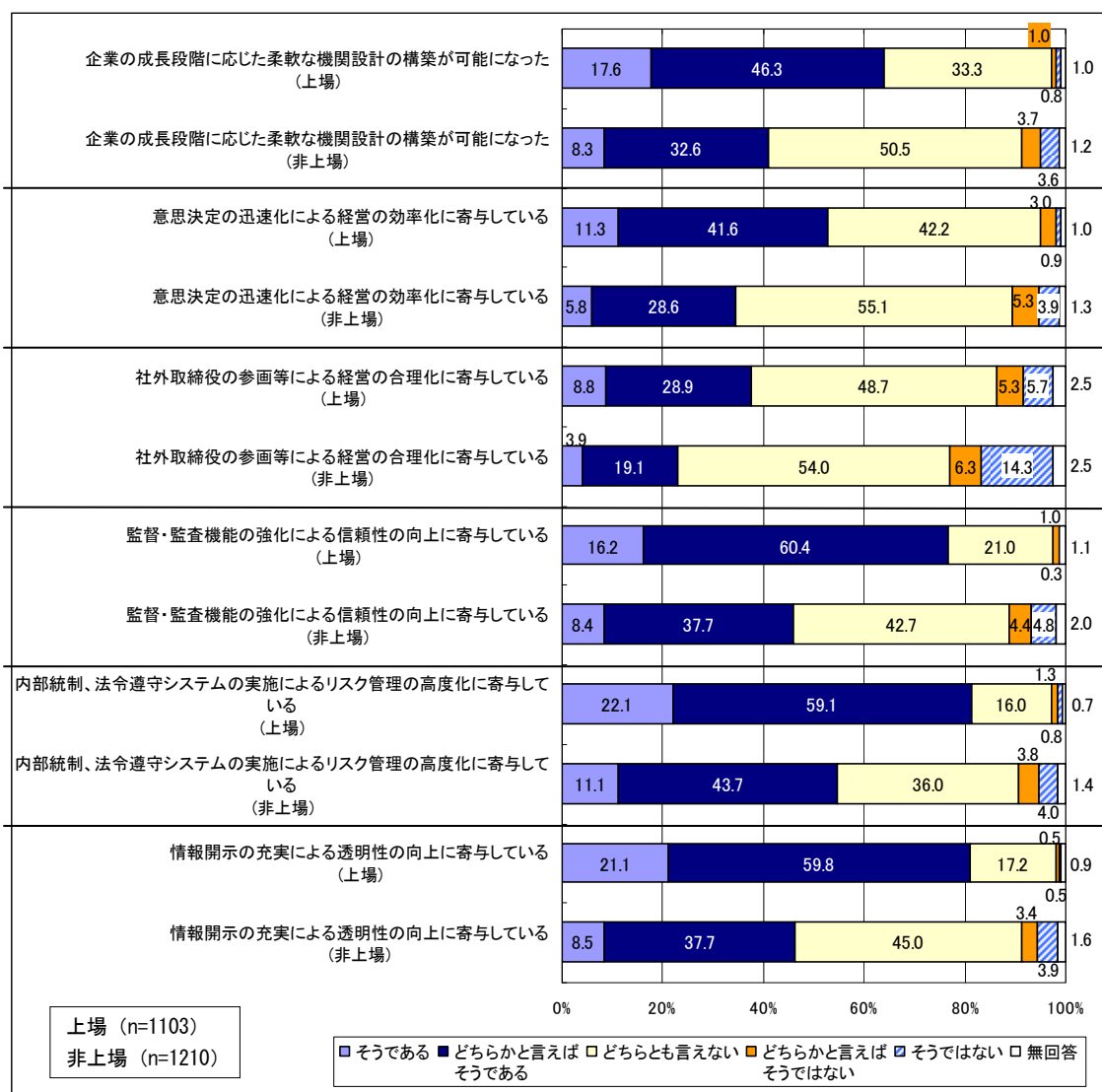
I. 概観

1. 会社法による多様な機関設計についての考え方

会社法に基づくガバナンスに対する考え方について見ると、「柔軟な機関設計の構築」（上場企業；63.9%、非上場企業；40.9%）、「意思決定の迅速化による経営の効率化」（上場企業；52.9%、非上場企業；34.4%）といった執行の機動性向上に資する面よりも、「監査監督機能の強化による信頼性の向上」（上場企業；76.6%、非上場企業；46.1%）、「内部統制、法令遵守システムの実施によるリスク管理の高度化」（上場企業；81.2%、非上場企業；54.8%）、「情報開示の充実による透明性の向上」（上場企業；80.9%、非上場企業；46.2%）といったアカウンタビリティの強化に資する面の方が、肯定的な回答が見られる度合いが強い。また全般的に、上場企業の方が、非上場企業よりも、制度変更の影響を意識している傾向が見られる。

※括弧内の比率は、そうである（「そうである」、「どちらかと言えばそうである」の合計）の割合

(図表 2-1) 会社法による多様な機関設計についての考え方



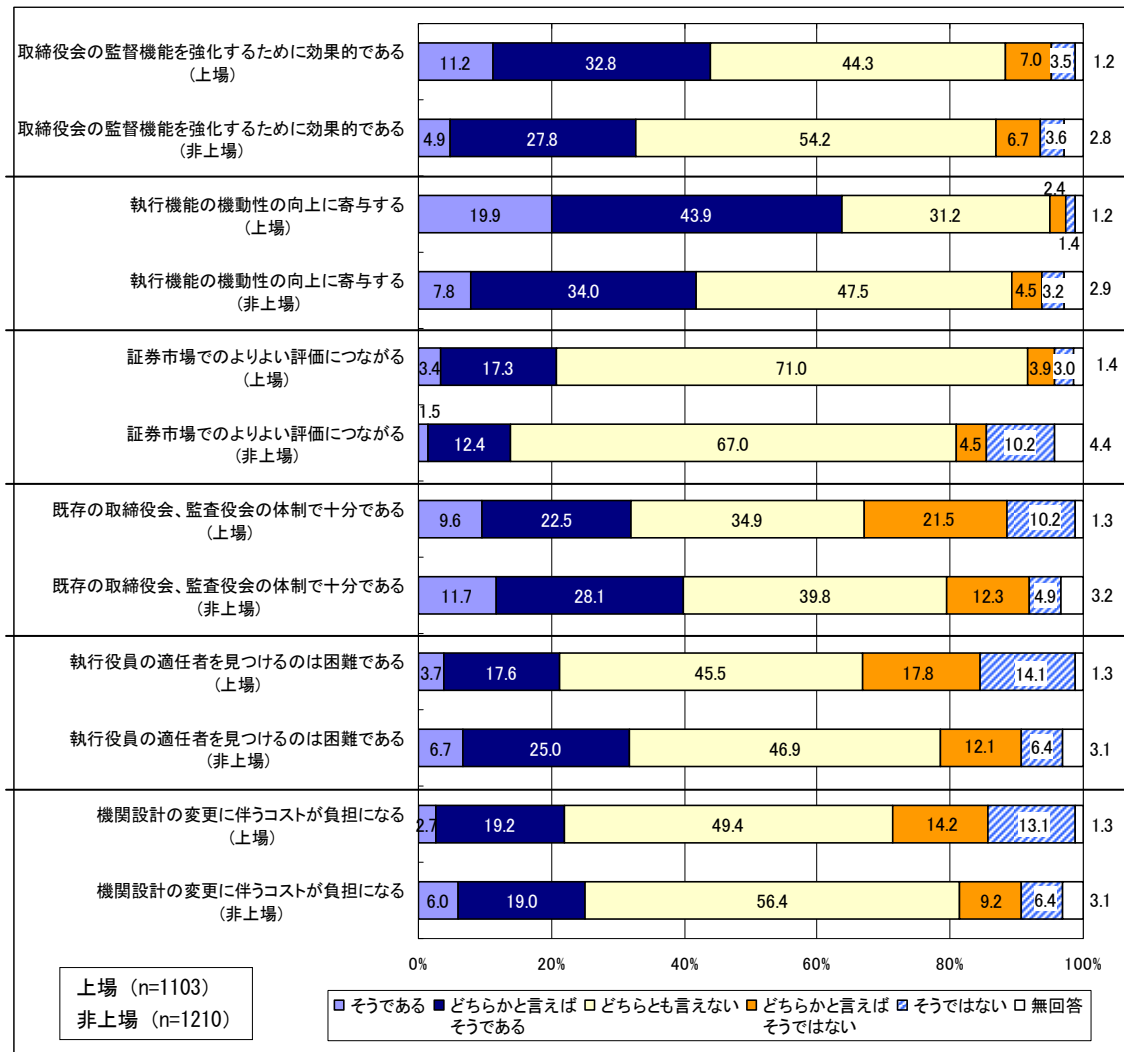
2. 執行役員制度・社外取締役についての考え方

社外取締役に対する考え方について見ると、前向きな評価としては、「株主の立場からの経営監督機能を強化するために効果的である」（上場企業；67.6%、非上場企業；55.2%）、「外部の立場からのアドバイザー機能が期待でき、経営にプラスになる」（上場企業；75.7%、非上場企業；58.4%）との見方については、肯定的な企業が多い。また、上場企業では、「証券市場でのよりよい評価につながる」（55.3%）との評価もある。全般的に、社外取締役制は執行役員制以上に経営にプラスに寄与する度合いが強い傾向が見られる。

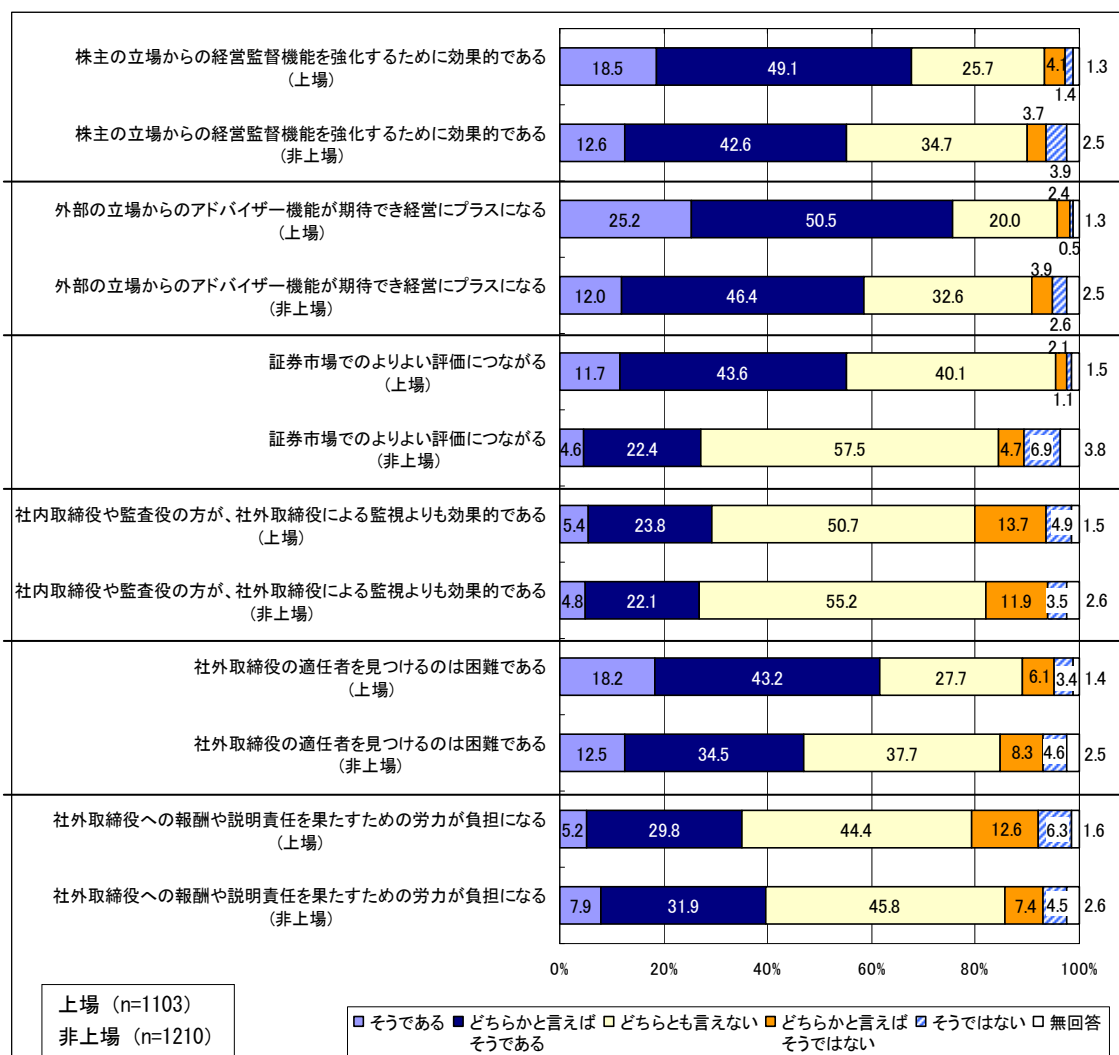
一方、「社外取締役の適任者を見つけるのは困難である」（上場企業；61.4%、非上場企業；47.0%）と考えている企業は多く、また、「社外取締役への報酬や説明責任を果たすための労力が負担になる」（上場企業；35.0%、非上場企業；39.8%）との意見もある。こうした負担感についても、社外取締役制は執行役員制以上に強い傾向が見られる。

※ 括弧内の比率は、そうである（「そうである」、「どちらかと言えばそうである」の合計）の割合

(図表 2-2) 執行役員制度についての考え方



(図表 2-3) 社外取締役についての考え方

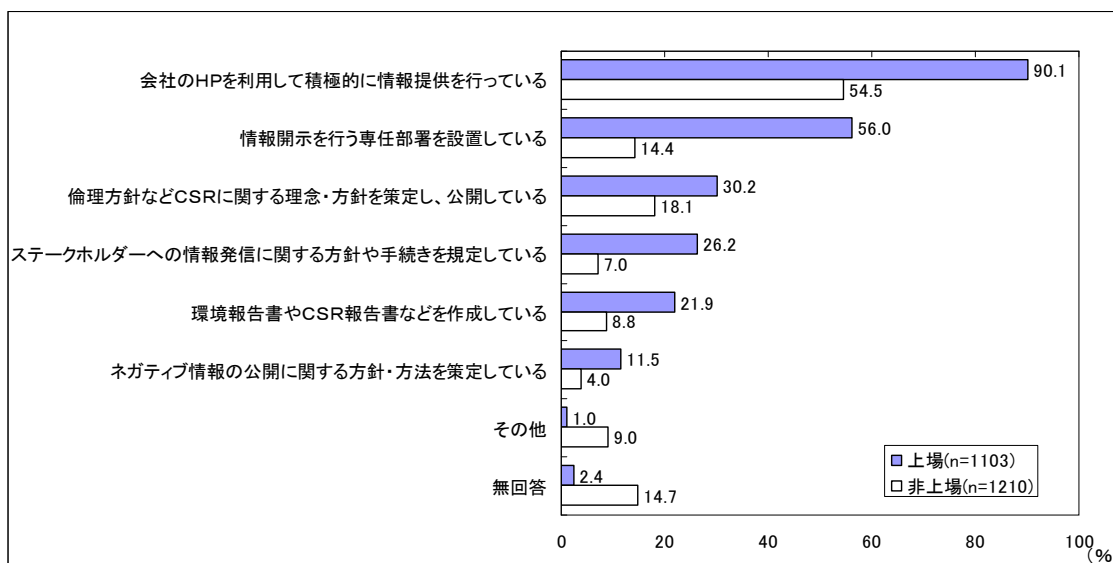


3. 情報開示・IR活動

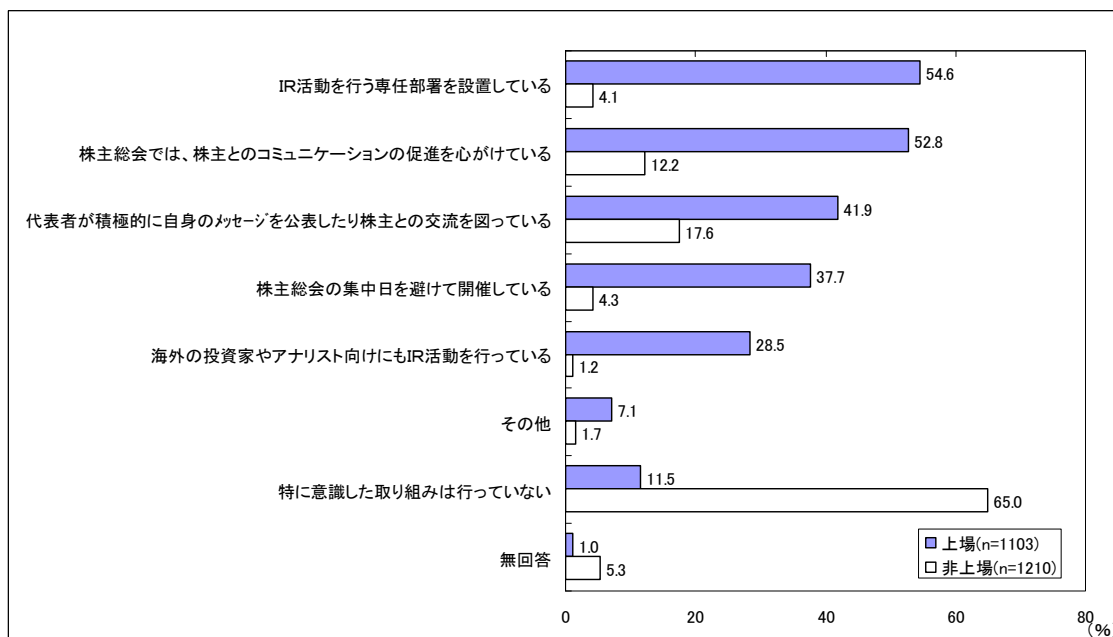
情報開示を行うための社内体制について見ると、上場企業と非上場企業で差があり、上場企業の方が積極的に取り組んでいる傾向がある。特に、「会社のHPを利用した積極的な情報提供」(上場企業; 90.1%、非上場企業 54.5%)、「専任部署の設置」(上場企業; 56.0%)をあげている企業が多い。「環境報告書やCSR報告書の作成」を実施している企業は、上場企業では21.9%であり、非上場企業では8.8%にとどまる。

IR活動への取り組み状況を見ると、上場企業と非上場企業で大きな差があり、上場企業の方が積極的な取り組みが見られる一方、非上場企業では特に意識していないとの回答が65.0%を占める。上場企業では、「専任部署の設置」(54.6%)、「株主総会の活性化」(52.8%)をあげている企業が多い。非上場企業では、「代表者自身による積極的な取り組み」(17.6%)、「株主総会の活性化」(12.2%)があげられている。

(図表 2-4) 情報開示を行うための社内体制 (複数回答)



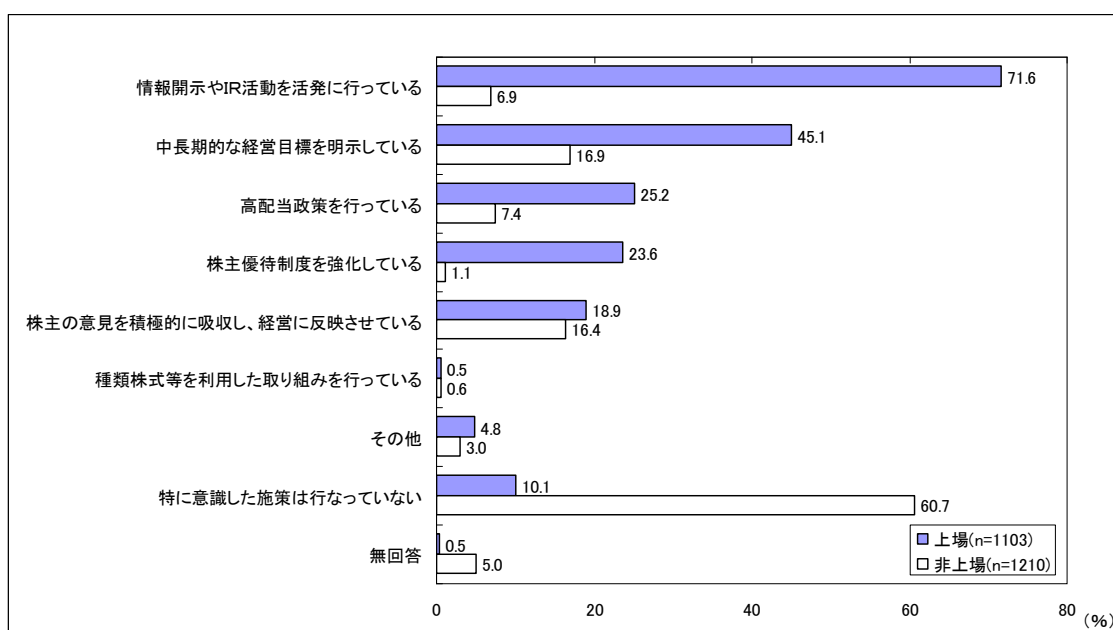
(図表 2-5) IR活動として行っていること (複数回答)



4. 安定株主 (長期保有目的の株主) の維持や獲得を意識して行っている施策

安定株主 (長期保有目的の株主) の維持や獲得を意識して行っている施策について見ると、上場企業では、「情報開示や IR 活動の活発化」(71.6%)、「中長期的な経営目標の明示」(45.1%) をあげている企業が多い。高配当政策や株主優待制度を採っている企業は4社に1社程度存在する。非上場企業では、特に意識していないとの回答が60.7%を占める。

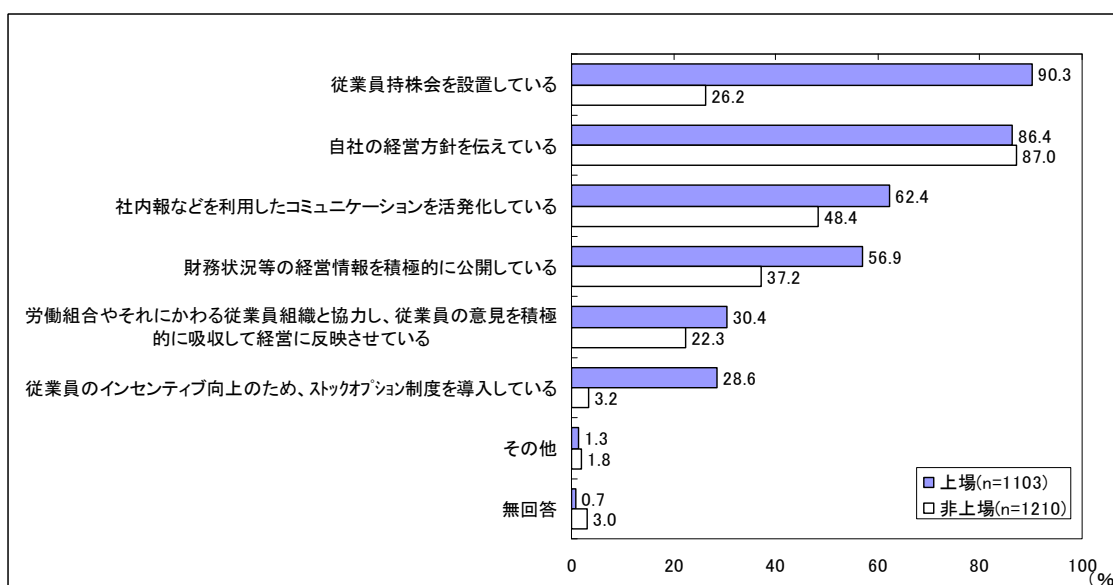
(図表 2-6) 安定株主（長期保有目的の株主）の維持や獲得を意識して行っている施策（複数回答）



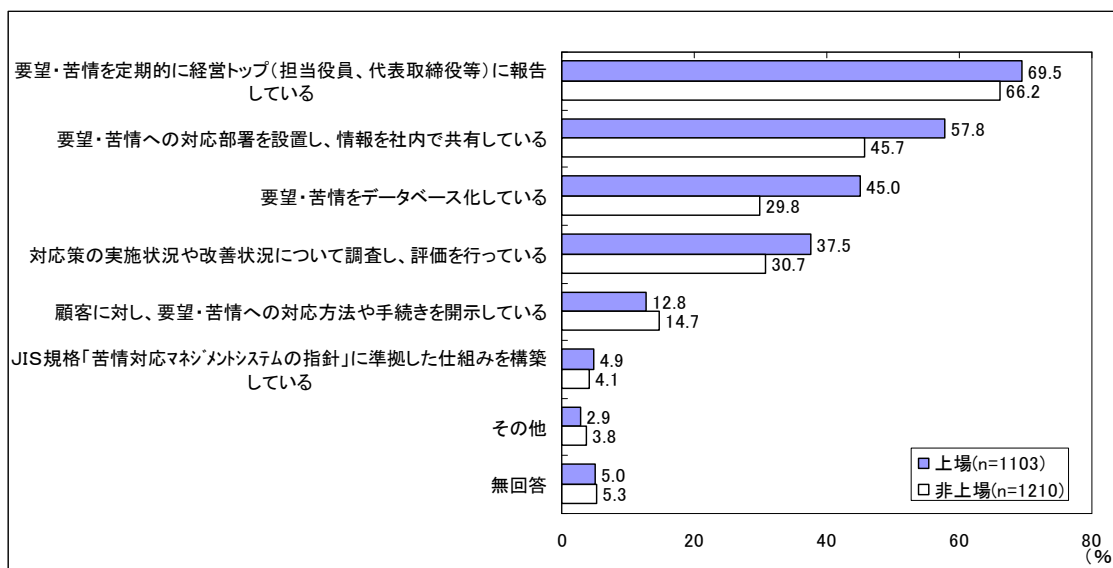
5. 従業員、顧客・消費者に対する施策

従業員に対する施策について見ると、「自社の経営方針を伝えている」（上場企業；86.4%、非上場企業；87.0%）とする企業が非常に多い。上場企業では株式の利活用が目立ち、「従業員持株会の設置」（90.3%）、「ストックオプション制度の導入」（28.6%）となっている。非上場企業では、「従業員持株会の設置」（26.2%）、「ストックオプション制度の導入」（3.2%）にとどまっている。

(図表 2-7) 従業員に対する施策（複数回答）



(図表 2-8) 顧客・消費者からの要望・苦情への対応に関する施策 (複数回答)



6. CSR・SRIへの対応

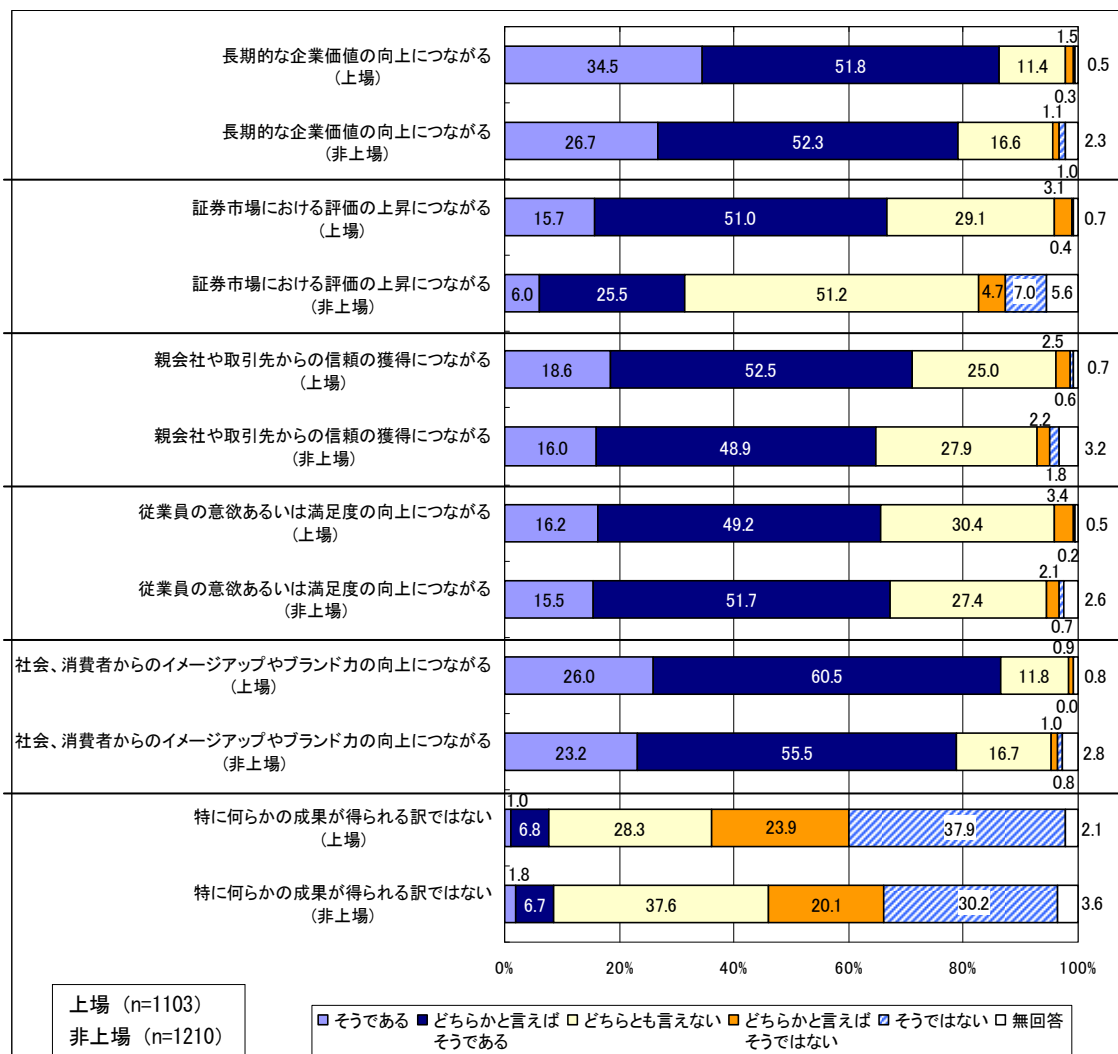
CSR・社会貢献へ取り組むことによる成果に対する考え方について見ると、「社会、消費者からのイメージアップやブランド力の向上」(上場企業；86.5%、非上場企業；78.7%)をあげている企業が最も多い。次いで、「長期的な企業価値の向上」(上場企業；86.3%、非上場企業；79.0%)、「親会社や取引先からの信頼の獲得」(上場企業；71.1%、非上場企業；64.9%)、「従業員の意欲あるいは満足度の向上」(上場企業；65.4%、非上場企業；67.2%)なども高い割合となっているが、これらの間の差は小さい。

社会的責任投資(SRI)に対する対応について見ると、上場企業では、7割程度の企業がSRIについて知っているが、経営上はあまり重視していない企業が58.4%で最も多く、SRIファンドの動向等を意識して企業価値向上に活かしているとの回答は12.5%であった。

非上場企業では、SRIの内容をよく知らないという企業が60.2%で最も多く、SRIファンドの動向等を意識している企業は2.4%にとどまる。

※括弧内の比率は、そうである(「そうである」、「どちらかと言えばそうである」の合計)の割合

(図表 2-9) CSR・社会貢献へ取り組むことによる成果に対する考え方



(図表 2-10) 社会的責任投資 (SRI) に対する対応

